

平野大臣記者会見録

(平成 24 年 2 月 28 日 (火) 9:20~9:27 於: 復興庁記者会見室)

1. 発言要旨

原発事故による避難者の帰還に向けた支援については、政府を挙げて対応していくことが必要で、本日の閣僚懇において、私より、お手元の資料のとおり発言しました。

これに対し、総理からも、閣僚の方々の更なる協力をお願いする旨の発言がありました。

本日の発言については、先週金曜日(24日)に佐藤福島県知事が総理を訪問し、福島復興再生特別措置法案の早期成立と避難者の帰還に向けた検討を急いでいただきたい、強力な支援をお願いしたいとの要望を受けての発言でもあります。

以上です。

2. 質疑応答

(問) 日曜日(26日)に双葉郡との意見交換会が流れましたが、今後、国としての取組姿勢についてどのように進めていくのでしょうか。

(答) 特に双葉郡、飯館村、川俣町、南相馬市、田村市、いわゆる警戒区域、準備区域、計画的避難区域を抱える関係自治体との調整は、これからしっかりやっていかななくてはなりませんので、まず、そのための態勢を整えなくてはなりませんし、それを協議するため、インフラ整備や賠償を含め国としての方向付けを急がなくてはならないと思っています。

今日の一部の報道に、地元の報道にもありましたが、私の方から中間貯蔵施設のための協議会の設置をお願いしたことは一度もありません。そこは誤解のないようにお願いしたいと思います。あたかも中間貯蔵施設の協議のための協議会のような報道がされています。中間貯蔵施設は協議ではなく、国が地元に対してお願いするものです。協議会の中で協議する事項ではありません。各自自治体との間で個別にお願いしていくという筋のものです。仮に協議会が立ち上がった場合には、テーマの一つとしてあがるものではありますが、協議会全体の中で中間貯蔵施設についての方向性を決めるものではありません。繰り返しになりますが、私から中間貯蔵施設のための協議会の設置をお願いしたことはありません。あくまでも、避難者の帰還に向けたもの、例えば、区域の見直し、インフラ等の問題、賠償等の問題、その中で情報の共有という意味での中間貯蔵施設ということではありますが、幅広い意味での協議会の立ち上げをお願いしたということです。そこは、間違えないようにしていただきたいと思います。現に昨夜、地元の首長から問い合わせも受けています。私から、そのようなことをお願いしたことは一度もありませんとお答えしました。是非、ご理解いただきたいと思います。

地元の報道がそうなので、私たちの説明が悪いのかもしれませんが、他の報道では、私たちの意図通り書いていただいていると思います。

(問) 確認ですが、中間貯蔵施設の設置場所は、来年度中に結論を出すのでしょうか。

(答) それは、環境省が、各自治体の首長と個別に行う話で、協議会でどうのこうのという話にはならないと思います。

(問) 双葉郡の中で合意形成がプロセスとしてあるかと思いますが、それに国は直接関与しないということでしょうか。

(答) 質問の意味がよくわかりませんが、中間貯蔵施設は、福島県全域から出てくるものを仮置きするものですから、双葉郡の問題というよりは、国の問題です。ですから、双葉郡の8町村が集まって中間貯蔵施設をどうしましょうかという話ではありません。除染は国の責任で実施しています。その中間貯蔵施設を双葉郡にお願いしたいということは、当時、菅総理が申し上げました。それに基づいて個々の話をどうするか、双葉郡の中には中間貯蔵施設を受け入れるところと、受け入れないところがあるかもしれません。それは、双葉郡の中で協議して決めるべき筋合いのものではないと申し上げているのです。

(以上)